

研究所ニュース

No.60

2017.11.30



特定非営利活動法人

非営利・協同総合研究所いのちとくらし

〒113-0034 東京都文京区湯島 2-7-8 東京労音お茶の水センター2階

Tel. 03-5840-6567 Fax. 03-5840-6568

E-mail: inoci@inhcc.org <http://www.inhcc.org>

【理事長のページ】(No.60)

反知性主義あるいはポピュリズム (3)

—反知性としてのポピュリズム—

中川 雄一郎

「ポピュリズム」という用語を私たちがしばしば耳にするようになったのは、ドナルド・トランプ氏が2016年11月のアメリカ大統領選挙に共和党から立候補する旨を表明した後の共和党内での予備選挙で頭角を現してきた頃からだと私は記憶している。その頃のアメリカの主要メディアも日本の主要メディアも、「不動産実業家」としてその名を知られていたトランプ氏の「予想外の健闘」を「ポピュリズム」あるいは「大衆迎合主義」だと安易に観ていたようであった。かく言う私も、民主党の大統領候補ヒラリー・クリントン氏との大統領戦は共和党の予備選挙のように行かないだろうと思っていた。日本においてトランプ氏の政策的発言をテレビや新聞・雑誌で見聞きしている限りでは、最終的にクリントン氏が勝利するだろうと予測せざるを得ないのであった。何しろ彼は、雌雄を争う大統領選であるにもかかわらず、共和党の大統領候補者となっていくのと同じ調子で、ある時は口汚く、またある時は自信たっぷりに、産業的、経済的に疲弊してまった、かつて繁栄した工業地帯の人びとに雇用と経済を取り戻すのだと「アメリカ・ファースト」を呼びかけ、アメリカ(人)の労働者の雇用や職を奪ってしまう移民の制限を公言し、そしてその返す刀で、麻薬や犯罪をバラ撒くメキシコからの不法移民を防ぐために「メキシコとの国境にメキシコの費用で壁を築く」のだとの公約を言い立てているのであるから、日本にいる私にとって「トランプ勝利」は文字通りの「予想外」である、と言わざるを得ないのである。そして以後私は、この単純にして身勝手な「アメリカ・ファースト」こそ彼の「単一の政策志向」、別言すれば、「政策アイデンティティ」であると考えたことにした。

そう考えると、先般の来日時にトランプ大統領が大統領専用機で羽田空港や成田空港ではなく、「横田基地」に降り立った意図もよく分かる。彼は、「アメリカ軍の横田基地」に降り立つことで日本がアメリカの従属国であることを日本国民に思い知らせ、安倍首相に「アメリカ・ファーストについて良きに計らうよう」命令したのである。トランプ大統領の行為は日本国民を侮辱して憚らない支配者然の意識だと言うべきである。にもかかわらず、安倍首相は直ちに彼の命令に応じて、巨額に及ぶ兵器・武器をアメリカの

軍需産業から購入することを約束したのである。このような安倍首相と安倍政権の「対米従属的政治態度」を私は「敗北の内弁慶」と呼んでいる。

安倍首相の政治は、その意味では、かつて小泉首相がブッシュ大統領にそうしたように、以前はオバマ大統領からの、今はトランプ大統領からの「対米従属的要求」に呼応して動いているのである。文芸評論家の加藤典洋氏（早稲田大学名誉教授）は『朝日新聞』（「オピニオン」2017年10月20日朝刊）で先の衆院選で見た状況を「対米自立か従属か真の焦点」と題して次のように指摘した。多少長くなるが、教えられる点がいくつもあるので引用しておこう（一部省略）。

「保守」という考え方は、フランス革命への反動から出てきたもので、理性によって急進的に社会を変革することへの懐疑や、慣習と制度化による漸進的な変化の重要性を説く政治思想でした。大切なのは、そこに、社会全体に共通の目標が前提とされていることです。つまり、保守と革新はその目標に近づく方法をめぐる手法の対立でした。その意味では、安倍政権はもはや保守ではありません。戦後の第一の目標として従来の保守政治が堅持してきた国の独立という大前提、つまり対米自立の目標を、自分の政権維持のため事実上放棄しているからです。

戦後保守政治は、敗戦、占領を経て、独立をどうやって確保するかという問題と常に向き合ってきました。……保守本流と言われる吉田、池田、佐藤（首相）の時代の戦略は、不平等な地位協定を含む日米安保条約の制約のもと、できる限りの自立をめざしつつ、もっぱら経済的繁栄によって国民の自尊心を満足させる「親米・軽武装・経済ナショナリズム」路線でした。その後も、米国の要求を最小限に受け入れる妥協をしながらも、したたかに独自の外交や政治決定権を回復して日本の国益を追求するという政治目標が、保守政権のなかでは共有されてきました。

ところが、少なくとも第2次安倍政権以降は、これまで堅持されてきた、そうした国益保全のための対米自立に向けた努力が全く見られません。沖縄の普天間飛行場の辺野古移設での米国べったりの姿勢、県民への非情さもそうですが、自衛隊の使命感と安全を考えたら、米軍に指揮権を委ねたままでの集団的自衛権の行使容認は無責任で、国益に反します。また、米国を忖度し、国連の核兵器禁止条約に参加しなかったのも、原爆の犠牲者の尊厳を守るという国の義務の放棄です。

安倍政権が掲げる憲法九条に自衛隊を明記する改正も、「自主憲法制定」という言葉によって、あたかも対米自立をめざしているかのように装っていますが、その実態は対米軍事協力のための改正でしかありません。（中略）

今回の選挙で立憲民主党の枝野幸男代表は、当初「私はリベラルであり、保守です」と言っていましたが、その後の毎日新聞のインタビューでは「保守と対立するリベラルと位置づけるなら、我々はリベラルではありません」と発言しています。しかし、ここは踏ん張らないといけない。社会の空気がなんとなく「リベラル」に対して否定的になってきたからといって、「リベラル」の旗を掲げる党がなくなってしまうと、80年前の繰り返しになってしまいます。

今回の選挙で気づかなければならないのは、本当の選択肢が、保守かリベラルかではなく、対米従属による国益追求か、対米自立による国益追求か、の間にあるということです。

加藤典洋氏は、安倍首相と安倍政権は「沖縄の辺野古問題」に典型的に見られるように、「日本の国益を追求する」対米自立を目指す「保守」ではもはやなく、ひたすらアメリカ・ファーストに従属することで自らの政権を維持しようとしているのだと厳しく批

判しているのである。そして私から見れば、「保守」でなくなった安倍首相は今や、ある種のポピュリストであり、安倍政権の行動はある種のポピュリズムなのである。なぜなら、彼とその政権は、一方で民主権を实体化させるのに不可欠な国会開催を無視した行動を取り、他方で海外において自己と彼の政権の政治的行為の正当化を演出することで「大衆を彼のパフォーマンスに迎合させる」べく行動しているからである。実際のところ、安倍首相とその政権のポピュリズムは「大衆に迎合する」ことを意味するのではなく、「大衆が彼とその政権の政治的行為に迎合するよう取り繕う」ことを意味する用語であることを彼とその政権は明らかにしたのである。

私としては、トランプ大統領は——彼自らがそう呼んでいる——「世界 No.1 のアメリカ」の大統領に相応しい、世界的な観点や視点に基づいた責任ある政策やビジョンを国内外に向けて発信し、それに応じた政治行動を積極的に遂行し展開していくのかなど思ってきた。しかしながら、彼はどうもその気がないようで——政治舞台に現れた——2015年のままに相変わらずポピュリスティックパフォーマンスを駆使しているので、私は彼の本志が何であるのか知りたくなった。そこで既に「研究所ニュース」の No.58 (森本あんり著『反知性主義』) 及び No.59 (水島治郎著『ポピュリズムとは何か』) で言及した「ポピュリズム」を踏まえて、ここでは薬師院仁志著『ポピュリズム：世界を覆い尽くす「魔物」の正体』(新潮新書) を手本に、トランプ大統領の政治家というよりも事業経営者として政治の舞台に登場した彼の本志を探りつつ、「日本の政治におけるポピュリズム」について観ることにする。

ところで、以前私は、本ニュースの「理事長のページ」(No.37, 2012年2月) で『無言国ニッポン』の深層心理」と題したエッセイを書き、その一部で「無言国ニッポン症候群」をつくり出す因子は「他者の尊厳を無視あるいは軽視する、他者への配慮を欠く社会的な空気」であること、そしてその「空気」を放出しているのが「俗物的欲求や欲深さを正当化」し、「人間の行動について単純で割り切った考えをする」新自由主義者たちであって、彼らは「権利を行使する能力の不平等が現に果たしている役割」について真剣に考察することなくあしらってしまい、それ故にまた「シチズンシップの遂行を妨げている本当の障害物である制度や機関や機構——主に、排他的な政府・国家や市場の不平等——を無批判的に受け入れ」、その結果、「問題の根本に手をつけないうまま更なる不平等を生み出すような政策を先導してしまう」と、指摘しておいた。私のこの指摘は、当時、「権利の縮小」と「新しい権利の停止」を主張して、「権利の一層の充実を求めている弱い立場の人びとにとっての自由」に対して脅威を煽っていた「橋下徹とその仲間」にも向けられていた。

振り返ってみると、私のこのような指摘は間違いではなかった。この指摘はダニエル・ベルの新自由主義にたいする批判を受けてのそれである。ここで再度、ベルが批判した新自由主義者の描く「人間像」を示すと次のようである。

新自由主義政策を許してきた資本主義が直面している経済的ジレンマは、われわれが俗物的欲求を是としてきた事実の結果なのである。この俗物的欲求は、道徳的見地に立とうが、税を課せられようが、欲深さを抑えることに抵抗する。要するにこれは、「自由主義という名の個人主義」であって、この個人主義は「民主主義やシチズンシップに対して自分本位の態度や道具主義的な態度を助長してきたのであって、民主主義やシチズンシップを共同(協力し協同する)生活の表現としてみなすのではなく、自己の利益を促す方法とみなすのである。権利は大いに要求するが、責任はまったく受

け入れないのである。これは「自由が勝手気ままに変異する」ことを最善とする人間像である。

そして私はこのエッセイの最後に、私が翻訳したキース・フォークスの『シチズンシップ』の一節を記しておいたので、ここでも書き記しておこう。ポピュリズムやポピュリストの「単一の政策志向」や「政策アイデンティティ」との思考の相異が分かるというものである。

人間は多様であり、また創造的でもあるのだから、人と人との対立を避けることはできないだろう。だが、この対立はしばしば非常に生産的であって、しかも必ずしも激しい感情や言葉（あるいは暴力行為）を伴うものではない。実際、シチズンシップがその一部を成している政治のまさにその目的は、妥協や歩み寄りを通じて紛争や争議を解決することである。権利が社会的な対立を解決するのに重要な役割を果たすのは、個人はお互いに最大の尊敬を払うこと、また個人は他者の目的のための単なる手段だとみなされてはならないことを、権利をして人びとに思い起こさせるからである。

フォークスのこの言葉を私たち一人ひとりが明確に理解し、自覚するようになれば、ポピュリズムやポピュリスト的人間像を私たちが問題にすることはないのであろうが、そうならないのが人間の世界である。先般、朝日新聞朝刊（2017年11月18日）に「政治家の言論 その荒廃ぶりを憂える」と題する社説が掲載された。その「政治家」とは日本維新の会の足立康史衆議院議員である。彼は加計学園の獣医学部問題の審議する衆議院文部科学委員会での他の政党の議員3人を名指しして、「彼らは犯罪者だと思っています」と言ったそうである。しかも、犯罪者である「相応の論拠」を示さず、である。これは明白な中傷である。社説は「各党から抗議されると『陳謝し撤回したい』」とすぐに応じた。その軽薄さに驚く。言論の府を何だと思っているのか」と、強く叱責している。彼は朝日新聞に対しても自分のツイッターで「朝日新聞、死ね」と書いたそうである。そして社説は「『犯罪者』『死ね』『こんな人たち』。国策に重責を担う政治家が論争の相手を突き放し、対立と分断をあおる。そんな粗雑な言動の先にあるのは政治の荒廃であり、それに翻弄される国民である」と批判して締め括った。「犯罪者」と「死ね」は足立議員の、「こんな人たち」は安倍首相の「言葉」である。足立議員と安倍首相をさすがに一緒にできないが、足立議員は正真正銘のポピュリストであり、橋下徹氏も強調するように、「感情に訴えて、人びとを扇動する」ことが彼の国会での「仕事」なのである。

しかしながら、私にしてみれば、「言論の府」である国会は「学問の府」である大学と同じく、ユルゲン・ハーバーマスの言う「コミュニケーション・コミュニティ」なのである。すなわち、コミュニケーション・コミュニティは言語を基礎とする「社会的行為の一形態」であり、しかも「言語的に形成され、支えられる実体」であり、それ故にまた「すべてに向けて開放されている」のである。そうであるから、コミュニケーションは「すべての社会的行為の基礎」となっているのである。

言論の府たる国会が、それ故、「すべての社会的行為の基礎である」と安倍首相をはじめすべての国会議員が正しくも理解し自覚するならば、「反知性としてのポピュリズム」は姿を消すであろうが、自公政権による国会運営の本末転倒の実態を見ていると、私たち市民が自らの生活と労働において「反知性を許さない」環境を創り出していくよう自覚しなければならぬだろう。

最後に、薬師院仁志氏の主張を記しておこう。

「政治制度は教育的な側面を持つ必要がある」。事実、全ての有権者が自らの参政権を有効に行行使するためには、それだけの判断能力や判断材料を与えられなければならないだろう。それは、不適切な選挙による社会的な悪影響を防ぐとともに、投票者自身の権利を保障することでもある。(中略)

知識や文化の尊重という価値観が崩れてしまえば、学校教育そのものが意味を失う。学校教育が、学歴社会のなかで私的利益を実現するための手段に堕してしまうからである。そうすると、自分たちが幸福になるには、自分たちの手で住み良い社会を作ることが不可欠だという、あまりにも自明な事実が無視されるのだ。民主主義は、自分たち自身の自由な判断で住み良い社会を作る制度であり、各自の自由な判断は、知識の普及によって可能になるのである(薬師院仁志、同上、pp.127-8)。

(なかがわ ゆういちろう、理事長・明治大学名誉教授)

【副理事長のページ】(No. 60)

社会保障の2018年問題

八田 英之

(2017年10月26日)

総選挙が終わった。安倍政権が続くことになり、2018年の医療・介護・障害の報酬同時改定が政府の予定通りに進められることとなろう。既に知られていることであろうが、私自身の整理のためにまとめておくことにした。

すでに、厚労省は、自ら社会保障費の自然増を1300億円圧縮することを前提として概算要求を出している。患者負担・国民負担の引き上げ、診療報酬の引き下げ、介護給付の制限などが予想される。これに対して財務省は、より厳しい来年度予算編成にとどまらない制度変更をせまっている(10月25日財政制度審議会に提出した案。以下「財」)。

すでに法律で決まっているのが、外来負担増。年収370万円以上の収入のある70歳以上の高齢者は来年8月から月額8万円までの負担となる。70才以上で住民税を払っている年収156万~370万未満の人は、月額1万8千円までの負担になる。後期高齢者の保険料の軽減措置が廃止され、来年4月から153万から211万の人で50%ほど保険料があがる。介護では夫婦で463万円以上の収入があると来年8月から自己負担が3割になる。

2015年の総務省家計調査では、高齢者の平均的世帯の月収入は21万3379円、支出は27万5706円で6万2327円の赤字である。貯金を食いつぶしている状態にある。その中での医療介護のさらなる負担増は厳しい。「財」では、75歳以上の患者負担を今の倍の2割負担にすることをもとめている。

そして、「財」は、報酬改定全体で2.8%のマイナス改定を主張している。診療報酬改定で予定されていることは、まず薬価制度の改定である。超高価薬の登場が続き、保険財政に大きな影響を及ぼすことから、薬価調査と改定を頻繁に行えるようにするという。また、後発医薬品があるのに新薬を処方した場合の患者負担が検討されるという。一方で産業政策として画期的新薬の開発を応援するというのだから、結局のところ後発品などよく使われている薬の薬価も大幅引き下げということになりそうだ。「財」は調剤報酬の引き下げも要求している。

そして、4月から介護医療院がスタートするなど地域医療構想と地域包括ケアを推進するための報酬改定が進められるであろう。急性期病床を回復期病床に転換させるために、急性期病床の在院日数など報酬上の要件を厳しくし、回復期に移らざるを得ない様な報酬にしてくれることが考えられる。「財」はこれを要求している。療養病床については、「患者像をふまえた適正な評価」がうたわれているから、症状の固定した患者の報酬が引き下げられ、施設や在宅へ移すことが促進されよう。さらに、維持期のリハビリのあり方が見直される。要件をゆるくし、報酬を引き下げる、あるいは保険から外すということであろう。社会的入院は「是正」する。これらを全体としてコントロールするために、「非営利ホールディングカンパニー型法人制度」が考えられている。また、有床診療所を医療法上に位置づけ、かかりつけ医を促進するという。

さらに、これは診療報酬とは別の制度的なしくみとして、県の医療政策上の「ガバナンス」の強化が強調されている。地域医療構想の実現に向けて、頑張った県には財政上の支援を行う。また、県は国保の責任主体となり、市町村の納付金や標準保険料を決定し、法定外の国保への一般財政からの繰り入れの廃止をめざすという。これは、国保料の際限のない引き上げとなり、保険料を納められない人を拡大し、国保の存立そのものを脅かすことにならないか？

介護では、ホームヘルプサービスの生活援助が切り下げられ（「財」は生活援助の1日当たり報酬の上限を設けて利用制限することを提起している）、介護機器レンタル料金の地域格差を理由に、全国平均価格と業者の提示する価格の両方を利用者に提示することが義務付けられ、結果料金引き下げになるというやり方が打ち出される。「財」はデイサービス、訪問介護、特別養護老人ホームの報酬のさらなる引き下げを要求している。方向性としては、すでに特別養護老人ホームが介護度3以上でなければ入所できないことにされたが、「介護予防・日常生活支援総合事業」の「定着」をにらんで、今後すべての介護保険のサービスを介護度3以上に限定していくことが意図されているであろう。「財」はこれを要求している。

障害については、利用者の増加が「制度の持続可能性」を懸念させるとしているから、「障害者個々の状態を踏まえた適切な取り組み」という当然の提起がどのようにゆがめられた形で現れて来るか、それこそ懸念される。例えば、「介護と障害の施設基準を見直して、両方に対応できるようにする」というのは、実際には、障害者が65才になった時、介護保険に移そうとしても、介護保険の施設などに適切なものがなく、引き続き障害の給付を受けている実情がある。これを、現在の障害者施設でも介護保険を適用できるようにすれば、65才になったら「円滑」に介護保険に移行できるというわけである。つまり、65才までは無料で受けられたサービスが、住民税非課税の場合、千葉市を例にすれば、1万5千円の負担をすることにすべての障害者施設などでなるのである。

医療・介護とは別であるが、保育についても、コストに見合った保育料ということが言われ始めた。ゼロ歳児が一番手がかかるので、その負担を増やし、年齢が上がるにつれて下がるようにしたら、というのである。「財」は児童手当の削減も打ち出した。さらに「財」は子供のいる生活保護世帯の加算・扶助の見直し、生活保護患者が受診回数を降らし、後発薬品を使わなければ、自己負担を課すことを求めている。

一つ一つの負担増や報酬改定をみると、一見したところではその酷さがわかりにくい、地味な「改革」にみえる。しかし、全体としてみれば、2018年の報酬改定と様々な制度「改革」は、国民が尊厳をもって生きることが出来る権利を、その限界を超えて圧迫するものになるのではないか？

「2018年問題」では、派遣労働者の無期限労働契約の申込み権が発生することから、

逆に失業の増大が懸念されることや大学進学者の減少が始まることなどが、注目されているが、社会保障の2018年問題についても、広く警鐘を鳴らさなければなるまい。

(はった ふさゆき、副理事長・千葉勤労者福祉会理事長)



【役員リレーエッセイ】

ドイツの介護保険・認知症ケア・在宅ホスピス視察

小磯 明

はじめに

私は、2017年8月26日から9月3日までの9日間ではありましたが、ドイツ・フランクフルトとミュンヘンを視察してきました。ドイツでは、介護保険改正で軽度者にも給付を拡大しました。認知症ケアと在宅緩和ケアについても、新たな取り組みを始めています。また、複合型高齢者施設など、ドイツらしい新たな住宅造りにも着手しています。このような、ドイツの最新事情を視察してきました。

私がミュンヘンを初めて訪問したのは2005年11月でした。この時は、バイエルン州MDK (Medizinischer Dienst der Krankenversicherung : 疾病金庫) への訪問と在宅ケアの取り組みとして、カリタス・ゾチアルスタチオン (Caritas Sozialstation) の事業について調査しました (拙著『高齢者医療と介護看護』: 360-4、370-7)。その後、ドイツを訪問したのは、2012年11月3日から11日にかけて総研が主催・企画した「ドイツの非営利・協同の医療と脱原発の地域電力事業を見る旅」視察と調査でした。AWO (労働者福祉団体) が運営するケーニッヒスブルンの高齢者施設やフライブルク大学関連病院の視察、そしてヴォーバン地区の再生可能エネルギー調査を行いました (再生可能エネルギーについては、拙著『ドイツのエネルギー協同組合』参照)。この時の訪問先は、ミュンヘン、フライブルク、ヴァイセンブルク、シェーナウ、フライアムト、ヘデルベルク、ローテンベルク、フランクフルトなどのドイツの街とスイスのヴァーゼルでした。医療福祉関連の視察は、高齢者施設2カ所と病院1カ所の事業所を訪問しました。

このように今回の視察調査も南ドイツで、本格的に視察調査したフランクフルトはとて新鮮でした。イギリスのEU離脱を受けて、ロンドンのシティ (the City) にとってかわるフランクフルトは、すっかりヨーロッパの金融街へと変貌を遂げる準備を整え始めていました。フランクフルトは文豪ヴォルフガング・フォン・ゲーテが生まれ、神聖ローマ皇帝の戴冠式が行われた町で、17世紀にはロートシルト (ロスチャイルド) 家やベートマン家といった銀行家により、金融都市として発展しました。現在は、銀行や保険会社の本社ビルが建ち並ぶ近代都市であり、ユーロを統括する欧州中央銀行の所在地でもあります。一方、滞在ホテルから徒歩数分にあるフランクフルト中央駅には移民がたむろしていて、とても近づき難い雰囲気醸し出していました。どちらもドイツの現在の姿であると、ヨーロッパに行くといつものことながら考えさせられます。

ミュンヘンは3度目の訪問になりました。2005年の訪問からは12年目、2012年の訪問からは5年目です。バカンスの終わりの時期でもあり、観光客で大賑わいでした。そして、ミュンヘンが1年でもっとも活気づくのは、毎年10月第1日曜を最終日として16日間にわたって開催されるオクトーバーフェスト (Oktoberfest München) の時期で

す。いよいよ3週間後からオクトーバーフェストが始まることもあって、街も人もすべてが活気付いているように見えました。いつものミュンヘンの街並みとは違った様相を呈していました。

以下、少しの観光と視察調査訪問先について述べます。

ライン川下り

8月27日は、日曜日で視察の受け入れ先はありません。そこで、フランクフルト市内を見学し、リュードスハイムへ(Rüdesheim)と向かいました。リュードスハイムではつぐみ横丁(Drosselgasse)と呼ばれる小路の両側にワインレストランが軒を連ね、昼間からバンドの生演奏や歌声がこだましていました。私たちは1729年に建てられた由緒ある建物を高級ホテル&レストランに改装したリュードスハイマーシュロス(Rudesheimer Schloss)で昼食をとりました。つぐみ横丁の先にはニーダーヴァルトへ行くゴンドラリフト乗り場があります。これに乗ってブドウ畑の斜面を上り、さらに森の中を5分ほど歩くと1883年に建てられた巨大なゲルマニアの女神像がそびえる展望台に出ます。ここから見るライン川の雄大な風景は圧巻でした。

ゴンドラリフトを下り、マインツ(MAINZ)で遊覧船に乗ってライン川下りを楽しみました。ザンクトゴアール(ST. GOAR)までの約2時間の旅でしたが、ヴィースバーデン(WIESBADEN)、エルトビル(ELTVILLE)、エストリヒ(OESTRICH)、ヴィンケル(WINKEL)、ガイゼンハイム(GEIZENHEIM)、インゲルハイム(INGERHEIM)、ビンゲン(BINGEN)、リュードスハイム(RÜDESHEIM)、ニューダーヴァルト記念碑(NIERDERWALDDENKMAL)、モイゼトゥルム(「ネズミ塔の意」DER MÄUSETURM)、ビンガーブリュック(BINGERBRÜCK)、ビンガーロツホ(「ビンゲンの穴の意」DAS BINGER LOCH)、エーレンフェルス城(BURG EHRENFELS)、アスマンスハウゼン(ASSMANNSHAUSEN)、ロルヒ(LORCH)、ライヒェンシュタイン城(BURG REICHENSTEIN)、プファルツ(DIE PFALZ)、ソーネック城(BURG SOONRCK)、カウブ(KAUB)、バッハラハ(BACHRACH)、ローレイ(LORELEY)、オーバーヴェーゼル(OBERWESEL)、カッツ城(BURG KATZ)などの名所を見ることが出来ました。

ラインの語源は、ケルト語にあり「流れ」という意味です。ライン川はドナウ川とともに、ローマ帝国(紀元前50年~紀元4世紀)最北の国境の大部分を形成していました。ライン川は重要な内陸水路であると同時に、欧州で最も美しい景観を誇ります。全長1,320キロメートル、流域圏の面積は252,000平方キロメートルと、欧州大陸でも最大級です。スイス、グラウビュンデン州のアルプス内に源のある前部ライン(ゴッタルド山岳)と後部ライン(ライン・ワルトホルン・アドゥラ・アルプス)に端を発し、低地ライン地方の広大なデルタを経てオランダで北海に注ぎます。シャッフハウゼン(Schaffhausen)で見られる幅150メートル、高さ21メートルの中央最大の滝は有名です。マインツとケルンの間の中部ライン地方は風光明媚な村々とロマンチックな城砦が並ぶ魅力的な観光コースです。この地域はユネスコによって世界文化遺産に指定されました。

視察調査

フランクフルト 28日(3日目)は、午前中は滞在中のホテルで「ドイツの介護保険(強化法)などの現状について」レクチャーを受けました。講師は、吉田恵子さんです。吉田さんは、東京医科歯科大学大学院で学位(PhD in Health Policy)を取得し、医科歯科大学で毎年臨時講義もしているとのことでした。ドイツの医療・介護について詳し

く説明を受け、大変勉強になりました。午後は、在宅緩和ケアチーム「SAPV チーム」(PALLIATIVTEAM HOCHTAUNUS)を訪問し、ロベルト・ゲルトナー医師(Dr. Robert Geartner)から「在宅緩和ケア(終末期ケア)の実際と実績について」のレクチャーを受けました。

29日(4日目)は、午前中はアルツハイマー協会リュッセルスハイム支部を訪問しました。ボランティア理事のペーター・ボイメルさん(協会理事)から挨拶をいただきました。アルツハイマー協会が入居する建物は市の建物でした。その建物の責任者として、リュッセルスハイム市からアネテ・メルケルバッハ(A. Merkelbach)さんが挨拶しました。クリスタ・シュナイダー(Christa Schneider)さんからはボランティア活動について説明を聞き、マテリツ・シュミッツさん(アルツハイマー協会事務局長)からは、アルツハイマー協会の活動について説明を受けました。

午後はディアコニー・ゾチアルスタチオン(キリスト教新教徒)を訪問し、ディアコニー・フランクフルト社長のヘルムート・ウルリッヒ(Helmut Ulrich)さんから、概要紹介と活動についてレクチャーを受けました。

30日(5日目)午前中は、フーフェラント高齢者総合施設を訪問しました。マルクス・フェルナー(Markus Förner)さんとペトラ・エンゼロース(Petra Enseroth)さんの案内で、フーフェラントハウス(Hufenland Haus)内を視察し、ミッション、歴史、現状などについて聞くことができました。午後は空路でミュンヘンへ移動しました(55分のフライト)。

ミュンヘン 31日(6日目)午前中は、バルマージーゲ・ブルダー・クリニック(Barmherzige Brüder Johannes-Hospiz München)を訪問しました。所長のリンネマン(Gregor Linnemann)さんから説明を受けました。クリニックは緩和ケアステーションです。午後は、すぐ横に所在するバルマージーゲ・ブルダー病院ミュンヘン(Krankenhaus Barmherzige brüder München)のカフェテリアで昼食をとりました。その後で、病院のシュレマー医師(Dr. med. Marcus Schlemmer)から「在宅緩和ケア」についてのレクチャーを受けました。同様に、看護部長のクリスティーヌ・グロスマン(Christine Großmann)さんからも説明を受けました。

9月1日(6日目)午前中は、「多世代型複合施設 WAGNIS」を訪問しました。名称は「ワグニス・ボンバオ・ゲノッセンシャフト:wagnis-die Wohnbaugenossenschaft」といいます。「ゲノッセンシャフト」は「協同組合」です。簡単に言えば、「協同組合」が運営する「住宅」です。ドイツでは現在流行りの住宅だそうです。当日の朝、私たちを出向かえてくれるはずであった管理人の子が熱を出して出迎えなしになるというハプニングが起きました。海外ではハプニングは付き物ですが、これでは午前中がまったく無駄になってしまいます。私たちが途方にくれながら勝手に住宅の中庭を見て回っていると、住居人の方に出会いました。事情を説明したところ、日本びいきの別の住居人の方(女性)が私たちを案内してくれることになりました。彼女の案内で、私たちはハウスの隅々まで見学することができました。しかも彼女は、自分の家に私たちを招待してくれて、住居の中を見せて説明してくれました。彼女の家には障子があったのには驚きでした。さすが日本びいきと思い、お礼を言って外に出ると、ドアには魔除けだといって鳥居がかけてあって、またびっくりでした。世の中、色々あるものだとこの時思いました。

午後はミュンヘン市内のカリタスのゾチアルスタチオンを訪問しました。2003年から理事長をしているというゲルハルト・クルーグ(Gerhard Krug)さんのレクチャーと、マネジャーのアレキサンダー・グラス(Alexander Glas)さんのレクチャーを受けま

した。

9月2日(7日目)は帰国日でした。バイエルン王家の居城レジデンツ(Residenz)を見学したり、買い物したりした後、ミュンヘン空港から出国し、翌3日朝(8日目)に羽田空港に到着しました。

おわりに

南ドイツだけではなく、3度目のドイツ視察調査のおかげで、今回の調査の目玉であったドイツの介護保険(強化法)などの現状について、改正の背景や狙いなど、現場でのレクチャーも理解することができました。そして、ドイツの緩和ケアの取り組みについても、一定程度の理解は出来たと考えます。しかし、緩和ケアや介護保険について、現場での本格的取り組みはこれからのように思われました。さらに今後も定点調査の必要性を感じました。

ミュンヘンではいつものようにホーフブローハウス(Hofbräuhaus)へ行き、ビールを飲み白ソーセージを食べ、乾杯の歌「アイン・プロージット: Ein Prosit」を何度も歌いました。そしてマエリン広場へ行き、新市庁舎の地下でドイツ料理を楽しみました。フランクフルトではアルコールを抑制していた分、ミュンヘンは私の人生の中でも本当に幸せなひと時でした。

実は私は、出発2日前の午後から胃痛に襲われ、夜6時半から8時までの市ヶ谷での会議を終えた後、電車に乗った瞬間から猛烈な立眩みを覚えました。家に着き体温を測ると40度近い熱でした。その夜から朝にかけて頭や首筋などを氷で冷やしながら、朝早くかかり付けの病院で診察を受けました。主治医からは急性虫垂炎が疑われましたが、消化器内科にコンサルタントしてもらいました。しかし診断がつかず、とりあえず抗生物質を服薬し、翌日(出発の1日前)に再度病院を訪問しましたが「急性腸炎の疑いあり」の所見のみで、「後は自己責任で」と医師から言われました。熱は下がり平熱でしたので、「何かあったらドイツで病院に行けばいい」と腹をくくり、フランクフルトへ出発したのでした。当初は腹痛を心配しフランクフルトではアルコールを控えていましたが、ミュンヘンではすっかり酒飲みに戻っていました。幸い、旅行中何事も無く視察調査を最後まで実施できました。元気に帰って来られたことが何よりも良かったと思えた視察調査でした。

(こいそ あきら、法政大学現代福祉学部・大学院公共政策研究科兼任講師・文化連情報編集長)



●事務局活動報告●

【5月】

ニュース No.58 発行、総会準備、機関誌 59号準備、石川報告・地域医療報告書編集

【6月】

機関誌 59号発行、石川報告・地域医療報告書準備、定期総会、NPO 報告、年会費送付

【7月】

研究助成審査、事務局会議・理事会、『地域医療と自治体病院』発行、中間決算

【8月】

顧問坂根利幸逝去、研究所ニュース No.59 発行、医療福祉政策学校等参加

【9月】

事務局会議・理事会、共同組織調査学習会、機関誌 60号発行

【10月】

石川報告準備、機関誌 61号準備、四半期決算

外国語勉強法(1) 石塚秀雄氏の場合(その1)

機関誌やニュースでは非営利・協同セクター、医療・福祉に関する海外の動向を扱います。海外の事例を知るには外国語取得が必要ですが、日頃触れないままに過ごしていると、外国語表記は単なる模様や記号にしか見えません。もう少し外国語を日常へ組み込めないかと思うものの、自分の浅知恵には限界があります。

先達の皆様は、どのように取り組んでおられるのでしょうか。生の声を聞くことが出来るならば眠らせるのはもったいない、ニュースに載せれば他の人にも役に立つ、そんなことでいきなり始まった超私的な企画、不規則連載の予定です(事務局 T)。

質問事項

(0) 名前と肩書き、ご専門など、(1) 何語についてですか(複数の場合もお書き下さい)、(2) 勉強時間、頻度はどのくらいですか。また継続の秘訣は何ですか、(3) 読む、書く、聞く、それぞれのコツはありますか、(4) 専門的にここは押さえないというポイントをお教え下さい、(5) インターネットなどをどのように利用していますか、(6) お勧めの書籍や教材、ウェブサイトなどをお書き下さい、(7) その他、自分で決めていることなどをご自由にお書き下さい

0. 肩書き

非営利・協同総合研究所のちとくらし 研究員

1. 何語についてですか

西洋語、とくにスペイン語、フランス語、ドイツ語、英語

2. 勉強時間、頻度、継続の秘訣

語学学習には時間(年月)がかかる。短期(短気)ではできない大学の授業くらいで身につくものではない。だから、独習が必要である。時間がかかるから、スピード感が必要である。とはいえ、訓練としての語学学習は長時間するのは非効率である。一回15分を目安にしている。台所タイマーやストップウォッチを使う。たとえば1時間で4言語の学習が可能である。できれば毎日やるのがよい。単語を記憶しようとか頭を使おうと考えないこと。スキルとしての語学は、考えることとは別である。

継続の秘訣は、なによりモチベーションである。何のための語学学習なのか。ここでは試験目的は除外する。外国語文献資料を読みたい、文学作品を読みたい、外国文化を知りたいなど人によってモチベーションはいろいろであろうが、目的なしの語学学習は身につかない。心がけとしては、①語学学習に年齢は関係ない。記憶力は関係ないから。②外国語学習で基礎はすぐに身につかない。だから、初級、中級、上級などと区分することに意味はない。③始めるには、とりあえず辞書と参考書があればよい。安上がりな勉強だ。④外国語を学ぶことは自らの日本語能力を深化し、日本社会文化を客観視することを助け、独断的視点から相対的複合的な視点を持つ助けになる。⑤外国語学習は自由でよい。ドイツ語でドストエフスキーを読むもよし、フランス語で資本論を読むもよし、イタリア語で松本清張、中国語で村上春樹を読むのも楽しい。義務的な学習の強迫観念から離れることが肝要である。

3. 読む、書く、聞く、それぞれのコツはありますか

(1) 早く正確に読む

まず大事なのは単語数を増やすことである。よく、少ない単語でできるようなことを書いている本などがあるが、日常会話ならそれでもよいであろう。しかし、文献を読む

場合は、どのくらいの単語数を知っているかが大事である。

スピーディ、スマート、シンプルな 3S が語学学習では大事である。語学学習は、言語学者でないかぎり、それ自体が目的ではないはずだ。だから語学自体はなるべく、スピーディにこなして済ませる必要がある。目標は日本語と同じ速度で読めることである。英語の速読法の学習もよい。

3S のためには次のことが大事である。①読み方の基本は、前から後ろへ。戻らない。②とりあえず直訳調。③メリハリをつけた解釈。英語はコントラスト表現が多い。翻訳は他人のためであるが、読むのは、まずは自分にとって理解ができればよいのである。極端に言えば、外国語読む場合、頭の中で日本語に翻訳しなくてもよい。対訳、翻訳を参照しながら原文を読むのもよい。ただしそれは参考訳にすぎないこと。

(2) 書くことになれる

分からない単語はかならず、メモ用紙に原語と意味を書くこと。むりに覚えようとしなない。手で書くことが大事である。単語帳を作り暗記しようなどというスケベ根性は出さないこと。また例文などもできるだけ原文をメモ用紙に手書きすること。忙がばまわれ。メモ用紙は棄てること。肝心なのは頭に自然に残ったものだけである。

ワープロで文章を書く練習をするのもよい。ワードなどには各原語のスペルチェック機能がついており便利である。外国語で日記をつけるとよい。

(3) 聞くことになれる

昔と違ってヒアリングにお金はかからない。リングフォンは当時 5 万円もした。インターネットで外国語ニュースなどがたくさん聞ける。しかし、一回、5 分か 10 分にする。インターネットで同じニュースを何度か聞き返すのも有効。天気予報は早口なので勉強になる。

4. 専門的にここは押さえないポイント

スピード、スマート、シンプルのためには次のことが肝要である。

(1) 主語と動詞をまず見つけること。

英語なら基本文型につねにたちもどること。ヨーロッパ言語ならば、主語代名詞がない場合や形式主語の形式があるので、動詞の時制などには特に気をつける必要がある。そんなこと簡単と思うかもしれないが、長文の場合、主語や動詞が行方不明になりがちである。

例文: **There is nobody so irritating as somebody with less intelligence and more sense than we have.**

例文 日英あり方の違い

「国境の長いトンネルを抜けると、そこは雪国であった」。これはノーベル賞作家川端康成の「雪国」の有名な冒頭の文章である。英訳では次のようである。

The train came out of the long tunnel into the snow country.

英語においては、主語、動詞を意識することが大事なのである。一方、川端の原文には、主語は見えない。日本人の読者は、この冒頭を読めば、主人公の独白であると受け取るであろう。「直訳的日本語」にするならば、次のようになるであろう。

「私の乗った汽車が、長いトンネルを抜けると、私はすでに雪国にいることを見いだしたのだ」

一方、英訳では、原文にはない **train** を主語にしている。このように英語と日本語には主客の位置づけにおいても根本的な違いがあり、他の外国語でも同様である。この違いは簡単には埋められるものではないことを自覚するべきである。(その 2 に続く) ■